

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間	第146期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	63,671	56,539	21,824	19,657	85,365
経常利益(百万円)	3,828	3,838	1,013	1,447	4,175
四半期(当期)純利益(百万円)	1,959	2,090	426	1,077	2,156
純資産額(百万円)	-	-	49,503	50,998	49,936
総資産額(百万円)	-	-	89,866	87,385	90,519
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,077.84	1,125.26	1,086.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.11	46.02	9.38	23.78	47.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	54.5	57.7	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,319	477	-	-	3,051
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,414	391	-	-	1,733
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	386	1,705	-	-	329
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,675	9,721	12,310
従業員数(人)	-	-	1,571	1,554	1,538

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,554
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	45
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同四半期比 (%)	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
橋梁事業	13,455	68.8	15,267	91.9
建築環境事業	3,754	67.3	3,756	90.6
先端技術事業	-	-	380	56.5
不動産事業	-	-	252	92.4
合計	17,209	68.5	19,657	90.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同四半期比 (%)	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
橋梁事業	15,662	37.5	11,979	43.4	55,918	81.0
建築環境事業	3,948	97.6	3,635	126.2	4,834	88.8
先端技術事業	-	-	464	149.4	776	83.9
合計	19,610	42.8	16,080	52.2	61,529	81.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
橋梁事業	15,267	91.0
建築環境事業	3,756	91.6
先端技術事業	380	56.6
不動産事業	252	92.4
合計	19,657	90.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第3四半期会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）における総受注高は、前年同期と比較し47.8%減となる160億8千万円（前年同期は308億1千万円）となりました。セグメント別の受注高としては、橋梁事業で119億7千万円（前年同期比56.6%減）、建築環境事業で36億3千万円（同26.2%増）、先端技術事業で4億6千万円（同49.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(橋梁事業)

橋梁事業については、当第3四半期会計期間の国内新設橋梁の発注量は、上半期に引き続き前年同期を下回る水準に止まりました。さらに、価格面では、厳しい受注環境を反映して、新設工事のみならず保全工事においても、落札価格が低迷しましたため、採算の確保が一段と困難な状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、国土交通省発注の工事について、上半期は満足のいく受注結果が得られなかったため、総合評価落札方式における技術評価点の最上位者を旨として技術提案に一層注力しました結果、当第3四半期では、中部地方整備局・相川泥川高架橋等の大型工事を受注しました。しかし、全体的に当第3四半期は大型工場の発注が少ないうえ、前年同期にありました「横河住金ブリッジ」の受注残高約100億円の加算という特殊要因がなくなりましたため、当第3四半期会計期間の受注高は前年同期を大きく下回る結果となりました。

しかしながら、第4四半期に入り大型工場の発注が本格化しており、当社グループは四国地方整備局・新仁淀川大橋、東日本高速道路・新葛飾橋、首都高速道路・横浜環状北線 Y K 4 1 工区(2) Y K 4 2 工区(1-1)などの大型工事を相次いで受注することができました。さらに今後も大型工場の発注が予定されていますので、橋梁受注高の年間目標の達成を目指していきます。

当第3四半期については、生産が遅れがちに推移しましたため、売上高は152億6千万円（前年同期比9.0%減）に止まりました。採算面では、売上高が減少し、低採算の工場の生産が増加したものの、固定費削減を中心にコストの低減に一層努めたうえ、鋼材の値上がりリスクが軽減し、大型低採算工事において損益の改善が図られたことにより、営業利益は前年同期を上回り、16億2千万円となりました。

(建築環境事業)

建築環境事業のうち、システム建築事業の受注については、工場・倉庫の需要は第2四半期以降、円高などの影響はあるものの、増加する傾向を見せはじめました。これに伴い、客先からの構造設計の引き合い件数も順調に増加しましたので、受注も回復に向かいはじめました。現在、客先におけるシステム建築の認知度を上げるべく広告宣伝などを積極的に推し進めており、700社を超える販売代理店網の活用による営業展開とあわせて、今後の受注の巻き返しの原動力となるものと期待しています。

建築環境事業全体としての売上高は37億5千万円（前年同期比8.4%減）となりました。システム建築事業については、売上高は前年同期とほぼ同じ水準を確保し、採算的にも改善に向かいましたが、事業採算の確保には至りませんでした。建築事業については、前期末の受注残高が大幅に減少したことに伴い、生産が低調に推移しましたため、売上高が減少し、採算も悪化しました。環境事業については、生産が徐々に上向き、採算も改善されつつあります。

建築環境事業全体としての営業利益は、8千万円となりました。

(先端技術事業)

先端技術事業のうち、精密機器製造事業については、先送りされていた海外における液晶製造装置の発注が再開されたため、当第3四半期後半から当社グループの受注も回復してきました。今後も国内外の液晶パネルメーカーの投資計画が数多くあり、短期的には変動があるものの、一定の受注を確保できるものと見込んでいます。

先端技術事業全体としての売上高は3億8千万円（前年同期比43.4%減）と減少し、事業採算も確保できませんでした。精密機器製造事業は、一時的に受注量が減少しましたため、売上高が減少しました。情報処理事業は、売上高減少により採算の確保ができませんでした。

(不動産事業)

事業の主体である不動産賃貸について、賃貸物件の効率的運営に努めた結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期とほぼ同水準の2億5千万円(前年同期比7.6%減)となり、営業利益は5千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ31億3千万円減少し、873億8千万円となりました。流動資産は531億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ12億6千万円減少しました。主な要因は、新規に長期借入れしたものの、短期借入金を返済したため「現金預金」が減少したことによるものです。固定資産は、342億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ18億6千万円減少しました。その主な要因は、減価償却が進んだことにより有形固定資産が減少したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ41億9千万円減少し、363億8千万円となりました。流動負債は238億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ77億4千万円減少しました。その主な要因は、短期借入金を返済したことによるものです。固定負債は125億円となり、前連結会計年度末に比べ35億4千万円増加しました。その主な要因は、新規に長期借入れしたことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億6千万円増加し、509億9千万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得により減少したものの、四半期純利益を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は57.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べて30億4千万円増加し、97億2千万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は35億4千万円となりましたので、前年同四半期連結会計期間に比べて資金は1億円の改善となりました。これは、主に工事損失引当金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益を計上したことによるものです。

なお、当社グループでは公共事業への依存度が高いため、第1四半期連結会計期間の4～5月にかけて工事代金の回収が集中し、第2四半期連結会計期間以降は資金が減少する傾向にあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億8千万円となりましたので、前年同四半期連結会計期間に比べて資金は11億8千万円の減少となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入、及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は15億円となりましたので、前年同四半期連結会計期間に比べて資金は25億9千万円の減少となりました。これは、主に短期借入による収入が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社グループは、創業以来、「社会公共への奉仕と健全経営」を経営理念として掲げ、橋梁、建築等の事業分野において着実に実績を積み上げ、安全かつ品質の高い製品を提供することにより、国内外の社会資本整備・保全等への貢献を果たしてまいりました。そして、顧客との強固な信頼関係を築き、橋梁・建築等鋼構造製品分野におけるリーディングカンパニーとして社会的評価を確立し、企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・発展に努めてまいりました。

当社グループは、今後も社会資本の整備を担う企業集団として、その公共的使命と社会的責任を全うし、良質な社会資本を提供していくために、さらに経営基盤を強化し、経営品質を高め、企業価値を向上させていく所存であり、橋梁・建築等の工事において顧客からの高水準の要求に耐えうる高度な技術力・施工力・安全品質管理力、培われてきた優秀な人的・物的資産、顧客・取引先事業者その他ステークホルダーとの間に築かれた強固な信頼関係、事業継続と拡大のため効率的に配分されるべき経営資源、および健全財務の経営力等、当社グループにおいてその企業価値を創出する諸々の源泉といえるものについて、これらをしっかりと保持し、一層堅固なものにしていく必要があると考えております。

一方、上場会社である当社株式は、株主・投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付行為(以下、大規模な買付行為といいます)があった場合においても、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきものではなく、大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの最終的判断は、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、当社といたしましては、前述いたしましたとおり、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業理念である「社会公共への奉仕と健全経営」の経営理念に基づく経営方針、健全かつ安定的な経営を行っていくための経営資源、当社グループの企業価値を創出する諸々の源泉を十分に理解した上で、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的に確保し発展させていくことができる者でなければならないと考えており、これら企業価値の源泉に対する十分な理解とそれらを着実に育て強化させていく中長期的視野に立つ経営こそが、当社グループへの信頼を高め、また当社グループの企業価値を発展させ、ひいては株主の皆様の共同の利益の安定的かつ持続的な確保・発展につながるものと確信いたしております。

従いまして、当社は、大規模な買付行為や買付提案等がなされた場合は、当該大規模な買付行為等を行った者から大規模な買付行為等に係る必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会が株主の皆様にそれに対する代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様が当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の継続的な確保と発展の観点から、大規模な買付行為等に係る買付提案と当社取締役会による代替案等を比較し大規模な買付行為等に応じるべきか否かを判断することを可能にし、加えて当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうような大規模な買付行為等についてはこれを阻止するための枠組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると判断しております。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、平成22年2月に、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。当該中期経営計画におきましては、経営環境の急速な変化に機敏に対応し、経営品質の向上や事業の選択と集中を強化し、今後の業容拡大が見込まれる「保全」「海外」「環境」「土木関連」の各重点事業に経営資源を積極的に投入し、また、橋梁、建築、先端技術等にわたる当社グループの事業の拡大と成長を図ることを基本として、各事業分野における事業戦略と設定目標によりグループの業績の維持・向上を旨とすることにしております。

b. 持株会社化による経営体制の強化

当社グループは、平成19年8月に、持株会社体制へ移行し、「集中と選択」による経営資源の最適配分と経営意思決定の迅速化・効率化を行い、企業価値の最大化を図るとともに、グループ全体にわたりコンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントを強化し、対外的にはグループ外企業との各種提携等を推進する即応的な体制を整えております。現在、当社グループは、9社から構成される企業集団に成長しており、今後もグループ全体の業容拡大・成長を旨として全力を挙げて邁進して行く所存です。

c. 内部統制の充実化

当社グループは、経営基本方針の一つとして「経営品質の向上」を掲げ、コンプライアンス・社会規範の尊重を徹底し、有効な内部統制を確立してこれを実行し、また、その充実化を図っております。

具体的には、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

さらに内部監査・管理体制につきましては、監査室を中心とした業務監査を行う体制において営業部門等に対し監査を行っております。またグループ全体の内部監査として、当社監査室と各事業会社に設置した監査担当部が連携して監査を行う体制を整え、実行しております。当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の継続的な確保・発展を図るため、経営品質の向上を中心に、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた諸施策に全力で取り組んでいるところであります。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、当社グループの企業価値および株主の皆様のご共同の利益を確保し、発展させることを目的とし、平成21年5月15日開催の取締役会において、基本方針に基づいて、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案に対する対応策（買収防衛等の対応策、以下、本プランといたします）の具体的な内容を議案として決定し、平成21年6月26日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランの導入を行いました。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の第148回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。本プランは、()当社の株券等について、保有者の株券等所有割合の合計が20%以上となる買付け、または()当社の株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除き、このような行為を以下、大規模買付行為といい、また、大規模買付行為を行い、または行おうとする者を大規模買付者といいます）を対象とし、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、本プランに定められた手続に従う旨の誓約等を日本語で記載した「大規模買付意向表明書」の提出、また、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な、日本語で記載された情報（以下、大規模買付情報といいます）の提供等を求めます。

当社取締役会は、外部専門家等（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家をいい、以下同じとします）の助言を得て、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合には、60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案のための期間（以下、取締役会検討期間といいます）として設定いたします。取締役会検討期間において、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得て、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の継続的な確保・発展の観点から、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する比較検討および当社取締役会による代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、取締役会検討期間の経過後、大規模買付行為を大規模買付情報等に基づき評価・検討した結果、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうと認められるものと判断した場合または該当すると客観的・合理的に疑われる事情がある場合においては、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当該大規模買付行為を当社グループの企業価値および株主の皆様のご共同の利益を著しく損ない、またはそのおそれがある買付行為とみなし、原則として当社株主総会において株主の皆様のご賛成多数を得ることができれば、当該大規模買付行為に対する必要かつ相当な対抗措置（以下、対抗措置といいます）を講じることといたします。

当社は、対抗措置の発動に関しては、原則として株主総会における株主の皆様のご判断により行うものとしておりますが、本プランのルールが遵守されない場合、ならびに大規模買付行為が、その方法・期間等により、当社取締役会による大規模買付行為に対する評価・検討、および対抗措置発動に関わる株主の皆様のご判断のための株主総会の開催に必要とする時間が不足すると当社取締役会が認める場合など限られた場合において、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社グループの企業価値および株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為とみなし、例外的措置として、当社取締役会の意思決定のみによって、当該大規模買付行為に対し対抗措置を講じる場合があります。

本プランに基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを実施することをその内容といたします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.ybhd.co.jp/>)に掲載されている平成21年4月20日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照下さい。

上記各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

a. 当該取り組みが基本方針に沿うものであること

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の企業価値向上のための取り組みは、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益の継続的な確保と発展のための具体的方策として策定し、実施しているものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様および当社取締役会が判断するために必要な情報およびその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能にすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、発展させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

b. 当該取り組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

ア. 買収防衛策に関する指針等の要件を満たしていること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、また、平成20年6月30日付けの企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が求める、買収防衛策の導入および発動の要否について取締役自ら責任をもって判断し、その上で株主に対する説明責任を果たすこと等当該報告書の内容に準拠しております。

イ. 株主共同の利益の確保・発展の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会の確保も含め当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するための措置を行うことを可能にするものであり、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、発展させるという目的をもって導入されるものです。

ウ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第145回定時株主総会において承認の決議がなされたことにより導入されたものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

さらに、大規模買付行為が行われた場合には、本プランに基づいた対抗措置の発動について、原則として株主総会においてその賛否を株主の皆様にご判断いただくこととなっております。

従いまして、本プランの内容は、当社株主の皆様を重視する内容となっております。

エ. 合理的な客観的発動要件が設定されていること

本プランは、予め定められた合理的・客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

オ. 第三者専門家の意見を取得すること

本プランは、当社取締役会が大規模買付行為に対する代替案の検討および対抗措置発動等に関する判断を行う際に、外部専門家等の第三者の助言を得ることができるようになっており、当社取締役会による判断の公正性・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

カ. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができることから、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能ですので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は5千万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	45,564,802	-	9,435	-	9,142

(6)【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、平成22年9月30日現在で上位10名以内の大株主であったドイツ証券株式会社および住友不動産株式会社が上位10名以内の大株主ではなくなり、以下の株主が上位10名以内の大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,061,000	2.33
株式会社横河ブリッジホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	750,202	1.65

2. 当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年11月17日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,387,000	3.04
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	Ropemaker Place, 25 Ropemaker street , London EC2Y 9AJ, United Kingdom	674,000	1.48
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	119,000	0.26
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	148,000	0.32

3. 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行から平成22年12月9日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	890,612	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,404,000	3.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 750,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,072,000	44,072	-
単元未満株式	普通株式 742,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	44,072	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が173株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	750,000	-	750,000	1.65
計	-	750,000	-	750,000	1.65

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	702	687	605	616	626	570	554	535	557
最低(円)	675	502	515	518	510	505	416	436	486

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,749	12,340
受取手形・完成工事未収入金等	37,353	37,409
有価証券	2,327	16
たな卸資産	4, 5 1,485	4, 5 1,237
その他	4,269	3,448
貸倒引当金	48	47
流動資産合計	53,136	54,404
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,408	9,471
その他(純額)	1 9,063	1 9,784
有形固定資産計	18,472	19,256
無形固定資産	1,088	1,159
投資その他の資産		
投資有価証券	9,583	10,462
その他	5,208	5,363
貸倒引当金	102	126
投資その他の資産計	14,688	15,699
固定資産合計	34,249	36,115
資産合計	87,385	90,519

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,363	13,878
短期借入金	2,000	7,000
未成工事受入金	2,857	2,327
未払法人税等	1,446	1,716
賞与引当金	929	1,711
工事損失引当金	1,652	2,479
その他の引当金	126	160
その他	1,505	2,353
流動負債合計	23,882	31,626
固定負債		
長期借入金	4,000	-
退職給付引当金	7,050	6,853
役員退職慰労引当金	735	778
負ののれん	76	610
その他	643	714
固定負債合計	12,504	8,956
負債合計	36,387	40,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,088	10,089
利益剰余金	34,736	33,100
自己株式	372	77
株主資本合計	53,888	52,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,130	865
土地再評価差額金	2,329	2,329
評価・換算差額等合計	3,460	3,195
少数株主持分	570	583
純資産合計	50,998	49,936
負債純資産合計	87,385	90,519

(2)【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	63,671	56,539
売上原価	55,633	48,120
売上総利益	8,037	8,418
販売費及び一般管理費	5,178	5,212
営業利益	2,859	3,206
営業外収益		
受取利息	28	11
受取配当金	162	148
負ののれん償却額	912	663
持分法による投資利益	17	-
その他	44	63
営業外収益合計	1,165	887
営業外費用		
支払利息	24	23
持分法による投資損失	-	11
退職給付会計基準変更時差異の処理額	39	-
コミットメントフィー	33	38
前受金保証料	24	20
為替差損	39	104
団体定期保険料	30	32
その他	4	23
営業外費用合計	196	255
経常利益	3,828	3,838
特別利益		
前期損益修正益	0	20
投資有価証券売却益	23	3
関係会社株式売却益	6	-
退職給付制度改定益	-	95
その他	0	-
特別利益合計	30	119
特別損失		
固定資産処分損	50	6
投資有価証券評価損	296	281
その他	40	12
特別損失合計	387	300
税金等調整前四半期純利益	3,470	3,658
法人税等	1,509	1,581
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,077
少数株主利益又は少数株主損失()	1	13
四半期純利益	1,959	2,090

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,824	19,657
売上原価	19,356	16,490
売上総利益	2,468	3,166
販売費及び一般管理費	1,796	1,724
営業利益	672	1,441
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	40	42
負ののれん償却額	304	11
持分法による投資利益	16	8
その他	22	17
営業外収益合計	389	82
営業外費用		
支払利息	13	16
退職給付会計基準変更時差異の処理額	13	-
コミットメントフィー	3	4
為替差損	-	29
団体定期保険料	13	11
その他	4	15
営業外費用合計	47	76
経常利益	1,013	1,447
特別利益		
前期損益修正益	-	3
投資有価証券評価損戻入益	-	218
退職給付制度改定益	-	95
その他	10	3
特別利益合計	10	321
特別損失		
前期損益修正損	37	-
固定資産処分損	0	5
投資有価証券評価損	49	-
その他	0	1
特別損失合計	87	7
税金等調整前四半期純利益	936	1,761
法人税等	508	621
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,140
少数株主利益	1	62
四半期純利益	426	1,077

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,470	3,658
減価償却費	1,293	1,302
負ののれん償却額	912	663
投資有価証券評価損益(は益)	296	281
退職給付引当金の増減額(は減少)	250	175
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	97	43
賞与引当金の増減額(は減少)	579	782
工事損失引当金の増減額(は減少)	134	827
その他の引当金の増減額(は減少)	0	32
受取利息及び受取配当金	190	160
支払利息	24	23
有価証券売却損益(は益)	30	3
その他	106	107
売上債権の増減額(は増加)	1,685	56
未成工事支出金等の増減額(は増加)	730	467
仕入債務の増減額(は減少)	4,196	514
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,728	529
未払金の増減額(は減少)	217	72
預り金の増減額(は減少)	473	39
未払消費税等の増減額(は減少)	916	958
その他の資産・負債の増減額	1,229	224
小計	3,348	1,346
利息及び配当金の受取額	183	161
利息の支払額	11	18
法人税等の支払額	143	1,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,319	477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,089	301
有価証券の売却による収入	1,304	1
有形固定資産の取得による支出	559	336
有形固定資産の売却による収入	33	63
無形固定資産の取得による支出	406	331
投資有価証券の取得による支出	409	1
投資有価証券の売却による収入	2,901	310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	562	-
貸付けによる支出	91	176
貸付金の回収による収入	169	235
その他の支出	64	42
その他の収入	62	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,414	391

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	814	5,000
長期借入れによる収入	-	4,000
自己株式の取得による支出	-	296
配当金の支払額	409	409
その他	17	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	1,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	530	2,589
現金及び現金同等物の期首残高	7,206	12,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,675	9,721

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しています。 なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、たな卸資産を「未成工事支出金及び仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記していましたが、第1四半期連結会計期間より「たな卸資産」の科目で一括して掲記し、注記する方法に変更しています。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記することに変更しました。なお、前第3四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「自己株式の取得による支出」は20百万円です。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 当社は、第2四半期連結会計期間末に新規に長期借入れを行い、借入金利のうち変動金利部分について変動リスクを回避するため金利スワップ契約を締結しました。なお、ヘッジ会計の方法はつぎのとおりです。 重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・長期借入金の利息 (3)ヘッジ方針 借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。	
2. 一部の連結子会社は、退職給付制度の見直しを行い、平成22年10月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。 本移行に伴う影響額は、特別利益に「退職給付制度改定益」として95百万円計上しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は31,889百万円です。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">16,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH4社)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。 しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、当該請求に対し、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、当該訴訟において損害賠償の対象となる工事案件は減ってきております。今後、その推移を見ながら、慎重に対応を検討し対処してまいります。 なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p> <p>4. たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未成工事支出金及び仕掛品</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">963百万円</td> </tr> <tr> <td>その他のたな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>5. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は21百万円です。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	14,000百万円	未成工事支出金及び仕掛品	520百万円	原材料及び貯蔵品	963百万円	その他のたな卸資産	1百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は32,390百万円です。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">17,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,500百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社ならびに(株)横河ブリッジ、(株)榑崎製作所は、平成20年5月23日に国土交通省から、また平成20年6月26日に東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下旧JH4社)から、それぞれ鋼橋上部工工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。国土交通省からの請求に対し、請求内容を慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。また旧JH4社からの請求に対しても、請求内容の正当性を含めて慎重に検討しました結果、当社グループ受注案件に係る損害賠償請求について全額を支払いました。 しかし、平成20年12月19日に旧JH4社は当社ならびに(株)横河ブリッジに対して、支払いに応じない事業者の未払分の連帯債務として損害賠償請求を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴し、さらに使用者責任による損害賠償請求を求める民法第715条に基づく訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。その後、当該請求に対し、徐々に損害賠償の支払いに応ずる事業者が現れたことに伴い、当該訴訟において損害賠償の対象となる工事案件は減ってきております。今後、その推移を見ながら、慎重に対応を検討し対処してまいります。 なお、現時点では納付すべき賠償金額は未定であります。</p> <p>4. たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未成工事支出金及び仕掛品</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>その他のたな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>5. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は63百万円です。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	10,500百万円	未成工事支出金及び仕掛品	175百万円	原材料及び貯蔵品	1,059百万円	その他のたな卸資産	2百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円																								
借入実行残高	2,000百万円																								
差引額	14,000百万円																								
未成工事支出金及び仕掛品	520百万円																								
原材料及び貯蔵品	963百万円																								
その他のたな卸資産	1百万円																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	17,500百万円																								
借入実行残高	7,000百万円																								
差引額	10,500百万円																								
未成工事支出金及び仕掛品	175百万円																								
原材料及び貯蔵品	1,059百万円																								
その他のたな卸資産	2百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
従業員給料 1,221百万円	従業員給料 1,330百万円
賞与引当金繰入額 194百万円	賞与引当金繰入額 160百万円
役員賞与引当金繰入額 18百万円	退職給付引当金繰入額 115百万円
退職給付引当金繰入額 119百万円	役員退職慰労引当金繰入額 96百万円
役員退職慰労引当金繰入額 118百万円	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
従業員給料 421百万円	従業員給料 450百万円
賞与引当金繰入額 194百万円	賞与引当金繰入額 160百万円
役員賞与引当金繰入額 6百万円	退職給付引当金繰入額 39百万円
退職給付引当金繰入額 43百万円	役員退職慰労引当金繰入額 32百万円
役員退職慰労引当金繰入額 38百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金預金 6,705	現金預金 7,749
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30	有価証券 2,327
現金及び現金同等物 6,675	計 10,077
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30
	CRF以外の有価証券 325
	現金及び現金同等物 9,721

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,564千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 750千株
3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	204	4.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	204	4.5	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期連結会計期間に280百万円(603千株)の自己株式を取得しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	橋梁事業 (百万円)	建築環境 事業 (百万円)	先端技術 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	16,777	4,101	672	273	21,824	-	21,824
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	79	336	417	(417)	-
計	16,777	4,104	751	609	22,242	(417)	21,824
営業利益	617	38	174	116	947	(275)	672

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	橋梁事業 (百万円)	建築環境 事業 (百万円)	先端技術 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	47,515	14,123	1,185	846	63,671	-	63,671
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4	268	1,014	1,287	(1,287)	-
計	47,515	14,128	1,454	1,861	64,958	(1,287)	63,671
営業利益	3,089	114	176	336	3,715	(856)	2,859

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は内部管理上採用している区分によっています。

2. 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
橋梁事業	新設橋梁の設計・製作・現場施工 既設橋梁の維持補修・保全 橋梁周辺事業としての鋼構造物、プレストレスト・コンクリート構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工 その他土木工事
建築環境事業	システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工 可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工 超高層ビル鉄骨等の現場施工 プレストレスト・コンクリート構造物の設計・製作・現場施工 太陽光発電システムの現場据付 水処理装置 鋼板遮水システム・灰リサイクル等の環境関連新規事業
先端技術事業	精密機器製造事業 情報処理事業
その他事業	不動産賃貸・管理事業 人材派遣業

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

4. 前第3四半期連結会計期間において、(株)横河住金ブリッジが当社の連結子会社となったため、橋梁事業における資産の金額が5,478百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「建築環境事業」、「先端技術事業」に区分しております。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業：新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持補修・保全、橋梁周辺事業としての鋼構造物、PC構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工、トンネルセグメントなどの土木関連工事の設計・製作

建築環境事業：システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工、超高層ビル鉄骨等の現場施工、PC構造物の設計・製作・現場施工、太陽光発電システムの現場据付、水処理装置（商品名：アクオン、パラクリンなど）の設計・製作・現場据付、鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業：液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製作・精密加工、その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業：不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	建築環境 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,586	10,414	1,731	807	56,539	-	56,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31	-	-	31	31	-
計	43,586	10,445	1,731	807	56,570	31	56,539
セグメント利益又は損 失()	3,641	10	150	228	4,009	803	3,206

(注)1. セグメント利益の調整額 803百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	建築環境 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,267	3,756	380	252	19,657	-	19,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,267	3,756	380	252	19,657	-	19,657
セグメント利益又は損 失()	1,629	82	65	58	1,704	262	1,441

(注)1. セグメント利益の調整額 262百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預金	7,749	7,749	-
(2)受取手形・ 完成工事未収入金等	37,353	37,353	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,634	11,634	-
資産計	56,737	56,737	-
(1)短期借入金	2,000	2,000	-
(2)長期借入金	4,000	3,996	3
(3)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	6,000	5,996	3

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。ただし、キャッシュ・リザーブ・ファンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)長期借入金及び(3)デリバティブ取引

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しています。

なお、金利スワップ取引は、特例処理を採用し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	9,271	8,311	960
(2) 債券			
国債・地方債等	19	19	0
社債	1,301	1,146	155
その他	-	-	-
(3) その他	162	155	6
合計	10,754	9,632	1,121

当第3四半期連結会計期間末において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損281百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,125.26円	1株当たり純資産額	1,086.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	43.11円	1株当たり四半期純利益金額	46.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,959	2,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,959	2,090
期中平均株式数(千株)	45,463	45,426

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.38円	1株当たり四半期純利益金額	23.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	426	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	426	1,077
期中平均株式数(千株)	45,452	45,325

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....204百万円

(ロ) 1株当りの金額.....4円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年11月29日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社横河ブリッジホールディングス
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高山 昌茂 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。